

第2回大和市福祉有償運送運営協議会 会議録

■日 時：平成22年2月17日（水） 午後3時から

■場 所：大和市役所保健福祉センター5階501会議室

■参加者数 15名

出席委員 10名

石原啓子（会長）、永井圭子（職務代理）、居垣章子、八橋晟、二見保彦、
大滝信一、森英志、松園フミ子、片山鉦蔵、石毛紀生（代理出席）

（敬称略、名簿順）

事務局 5名

金守（健康福祉部長）、小野（健康福祉総務課長）、斎藤（健康福祉総務課主幹）、
篠崎、鈴木

1. 開 会

2. 会長あいさつ

それでは、定刻になりましたので、ただ今より「平成21年度第2回 大和市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。協議メンバーみなさまにおかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、特定非営利活動法人 大和市腎友会が更新登録を申請されましたので、運営協議会にて審議をしたいと思います。

○委員の出席状況の報告及び配付資料の確認

3. 議 事

<協議事項>

（1）特定非営利活動法人 大和市腎友会（更新登録）について

○事務局より、運営協議会で協議を行う5つの事項について、「資料1：大和市福祉有償運送運営協議会 協議事項」「資料2：自家用有償旅客運送更新登録の申請に係る協議事項比較一覧」「資料3：大和市腎友会料金体系一覧表」に基づき説明。

① 自家用有償旅客運送の必要性

- ・ 約12,544人もの移動に制約があると考えられる方々があり、毎年度こうした人の数が増加している。また、福祉タクシーの利用助成についても、交付状況が増加している。このことから、本市における自家用有償旅客運送の必要性は高いと考えられる。

② 運送の区域

- ・ 大和市と相模原市。2月15日（月）に本市に先立って開催された相模原市福祉有償運送運営協議会において、大和市腎友会（以下、腎友会）の更新登録について協議が行われ、申請内容どおり協議が調ったことを報告。

③ 旅客から収受する対価

- ・ 複数乗車の対価設定、定額制一人片道1回200円が、更新登録において新たに申請されている。この複数乗車については、これまで運営協議会で協議をしておらず、この更新にあたり新たに加わった内容である。
- ・ 大和市腎友会は、腎透析患者の方々の通院サポートを行っており、これにあたり、複数乗車によるサービスを行っていた。複数乗車については、ガイドラインにおいて、運営協議会での議論を経て行うこととされているところ、これまで運営協議会の協議を経ずに複数乗車が行われていた。
- ・ 道路運送法改正によるガイドラインが示された後、最初の更新であった、平成19年4月に運営協議会において協議することが最も適切だったと思うが、これまで運営協議会へ諮ることなく本日に至っている。
- ・ このことについて、関東運輸局神奈川運輸支局に、運営協議会における取扱いについて相談し、「適切な状態に戻すために、運営協議会において協議してほしい」との回答を得たため、本日報告し、協議していただきたい。
- ・ 複数乗車の料金体系について、先日行われた相模原市の運営協議会において、支局から複数乗車を利用できる人に限定があるのであれば、その旨を記載する必要がある旨の主張があったことから、「特定の病院で透析治療を受けるための通院に限りませす」との条件を付記しております。
- ・ 運送の対価以外の対価については、これまでと変更はない。付き添い介助・待機料については、これまで、「30分以内、無料、以降1時間ごとに500円加算」との表記だったものが、内容は変わらず、わかりやすい内容に変更するために、「30分以内、無料、30分を超え1時間まで500円、以降1時間ごとに500円加算」という表記になっている。
- ・ 複数乗車が追加されたことにかかわり、複数乗車については、運送の対価以外の対価は収受しないということで申請されている。
- ・ 料金体系について、タクシー運賃との比較をすると、個別乗車については、タクシー運賃の1/2の範囲内を満たしている。
- ・ 複数乗車の場合についての比較は、「平均乗車人員で運行した場合の対価の総額が、同一距離を運行した場合におけるタクシー運賃と比較して概ね1/2の範囲内にあると認められること」になるが、2^{キロ}及び3^{キロ}の距離で、タクシー運賃の1/2の範囲を超え、4^{キロ}のところから、1/2の範囲内となる計算になっている。
- ・ 事務局から腎友会に確認したところ、最短距離となる複数乗車のケースとして、2.1^{キロ}というケースが考えられるということである。この料金設定については、概ね1/2

の範囲内ということを目安に、運営協議会において協議する内容となる。

④ 運送しようとする旅客の範囲

- ・ 身体障害者、要支援・要援護認定者等、82名の利用者が登録されている。

⑤ その他必要と認められる措置

- ・ 腎友会の申請資料を基に事務局で確認した内容を報告。

(主な意見)

委員 複数乗車については、今回新規の申請ということだが、これまではどのような取扱いをしてきたのか。

事務局 これまでの複数乗車でも、申請内容と同じ定額制一人片道一回 200 円の料金を収受していたと聞いている。

委員 これまで行ってきた複数乗車を、今回、運営協議会に認めてもらいたいということではどうか。

会長 今までも行ってきたことを、今回きちんと協議して確認をするということになる。

委員 相模原市が区域にあるということは、森下記念病院が想定されると思うが、距離としては、どの程度のケースが考えられるか。

事務局 料金比較表には、2^{キロ}、3^{キロ}という記載をしているが、実際に大和市の利用者の中には、この2～3^{キロ}での乗車はなく、4^{キロ}を超えた複数乗車になり、最長の距離としては14^{キロ}になるということを知っている。

委員 要するにタクシー運賃の1/2の範囲内ということだが、大和市ではそうした利用者は少ないということか。

事務局 大和市の利用者としては2^{キロ}～3^{キロ}の方はいない。

委員 相模原市の方では、この2^{キロ}ということはあるのか。

事務局 相模原市の運営協議会で説明された内容によると、毎回異なる透析患者の方々の組み合わせによる複数乗車のケースの中で、運送距離が2.1^{キロ}となる組み合わせが2組考えられるということであった。

会長 その他、意見がないようであれば、協議についての議決を行いたい。森委員は、議決に加わることができないので、森委員を除く委員による議決となる。

【確認事項】

○議決： 賛成 : 8名 反対 : 0名 ※森委員を除く委員による議決
過半数の賛成が得られたため、議題1については、協議が整いました。

<報告事項>

(2) 平成 21 年度福祉有償運送実績報告について

○事務局より、「資料 4：平成 21 年度福祉有償運送実績報告」に基づき報告。

- ・ 各事業者の平成 21 年 12 月までの実績を報告していただいている。
- ・ アシストやまとについては、平成 21 年 12 月 26 日に登録期間の満了を向かえ、更新登録を行わず、事業を終了するとの報告があった。
- ・ 桜学園については、大和市のほか、横浜市、相模原市、厚木市にも登録をしているが、どの区域においても実績が「0」となっている。

(主な意見)

- 委員 たんぼぼさんの 10 月以降の実績が掲載されていないが、実績がないということか。
- 事務局 事務局として、団体から実績がまとまった段階での報告をいただいているものを記載している。大和市では、四半期ごとの報告を義務付けていない。
- 委員 報告がないのは、団体内で、管理面での問題が生じているということではないのか。月ごとの処理が滞るとその後大変になると考える。
- 事務局 管理面での問題があるということではないと考えている。事務局として団体との連絡が十分にとれていない点があったかと思う。今後、誤解の生じないような資料づくりを行っていきたい。たんぼぼの実績については、本日の議事録をお送りする際に、あわせてご報告をしたい。
- 委員 事務局として、団体に連絡をとるなど、もう少し配慮があってもよいのではないか。
- 会長 事務局には、もう少し頑張ってもらいたい。日常の活動の中で、近くにたんぼぼの車があるのを見るが、毎日車をきれいにしている姿を見て、いいケアをしているのかなと感じて見ている。
- 委員 一般の福祉有償運送の活動について、時間外の機能はどうなっているのか。時間外は、救急車の対応になるのか。
- 事務局 これまで申請されている料金としては、深夜料金の設定はない。
- 委員 骨折など、深夜に対応が必要な状況もあると思うが。
- 委員 電話をしてもでないのではないか。
- 事務局 団体それぞれの事務局の体制にもよるが、深夜において対応しているかどうかの問題があるが、骨折等になると救急での対応が必要になると思う。
- 委員 深夜ということについて、腎友会としては対応していない。午後 6 時で受付を終了している。深夜については受け付けていない。また、救急で対応が必要な場合に、福祉有償運送で対応することは難しい。
- 委員 昼間に救急の対応が必要な状態で腎友会に連絡をしても、救急車対応になるのか。
- 委員 会員から昼間に体調を崩されたということで連絡が入った際に、利用者の状態に

ついて把握しているので、車の手配が取れる範囲でドライバーの調整をとり、通院のサポートしているケースはある。しかし、その際も救急の対応が必要な場合には、安全や介助の方法により、利用者に迷惑をかけられないので、救急車をお願いすることになっている。

委員 ケース・バイ・ケースということになる。以前、ケアびーくるに対応していたことがあった。腹痛を起こしてケアびーくるをお願いしたことがあったが、病院にいったら、腸閉塞だった。命にかかわるケースもある。

会長 私たちの事業所でも、利用者に緊急事態が発生するケースがあるが、医療スタッフにかかわってもらわないと対応できないケースもある。そうしたケースには、救急車ででの対応をしている。利用者が、福祉有償運送を利用している場合でも、救急車の対応をしている。

委員 災害時はどうなるのか。

委員 災害時については、保健福祉事務所でも対応している。

【お詫びと訂正】

- ・ NPO法人 たんぽぽの10月～12月の実績について、その内容を資料に反映しておりませんでした。資料作成に不備があったことをお詫びいたします。
- ・ NPO法人 たんぽぽの実績を追記し「資料4：平成21年度福祉有償運送実績報告」を同封させていただきます。資料を差し替えていただきますようお願いいたします。

(3) 軽微な事項の変更について

○事務局より、軽微な事項の変更について報告。

- ・ NPO法人 大和市腎友会の車両の増減について
8月5日報告：回転シート車1台減により、福祉車両3台となった。
10月6日報告：セダン車1台減により、セダン車13台となった。

(4) 今後のスケジュールについて

○事務局より、「資料5：今後のスケジュールについて」に基づいて、平成22年度の福祉有償運送運営協議会のスケジュールについて説明。

- ・ 平成22年度は、「ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる」「シニアネットワークさがみ」「たんぽぽ」の3つの団体の更新登録協議を行う予定である。
- ・ ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくるについては、平成20年度に、「対価の変更」について、運営協議会にて協議を行っており、更新登録の協議については書面開催としたい。

【確認事項：平成 22 年度のスケジュール】

◆平成 22 年 5 月中旬：第 1 回福祉有償運送運営協議会（書面開催）

主な協議事項：NPO 法人 ワークス・コレティブ ケアびーくるの更新登録について

◆平成 22 年 7 月中旬：第 2 回福祉有償運送運営協議会

主な協議事項：NPO 法人 たんぽぽ の更新登録について

◆平成 22 年 11 月：協議メンバー改選

⇒ 改めて協議メンバーの推薦を依頼させていただく。ご協力をお願いしたい。

◆平成 23 年 2 月中旬：第 3 回福祉有償運送運営協議会

主な協議事項：NPO 法人 シニアネットワークさがみ の更新登録について

4. その他

- ・ 移動サービスリーダー学習会「福祉有償運送のこれから」～「交通基本法」は利用者本位・移動の自由を実現できるか？～ について情報提供。

5. 閉会

○会長あいさつ

本日は、特定非営利活動法人大和市腎友会の更新登録についての協議にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

私ごとだが、20 数年間、福祉分野で在宅訪問介護を行っているが、地域でネットワークをつくって助け合っていくということが大切であると、しみじみと感じている。お一人の方の生活しやすい環境は一つの団体ではなしえませんが、こうした協議会での顔の見える関係を通じて、助け合っていきたいと考えています。今後ともよろしく申し上げます。

これにて「平成 21 年度第 2 回 大和市福祉有償運送運営協議会」を閉会とさせていただきます。

（記録者：健康福祉総務課 鈴木）